

豊橋市

豊橋市における精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて

豊橋市では、福祉担当課と保健担当課と協働で、包括的な支援体制の構築に向け取り組んでいます。

1 中核市の基礎情報

豊橋市



取組内容

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

- ・令和2年4月1日より参加
- 【各事業】
- ・措置入院者の退院後支援
- ・アウトリーチ事業
- ・精神保健福祉研究会
- ・精神保健部会

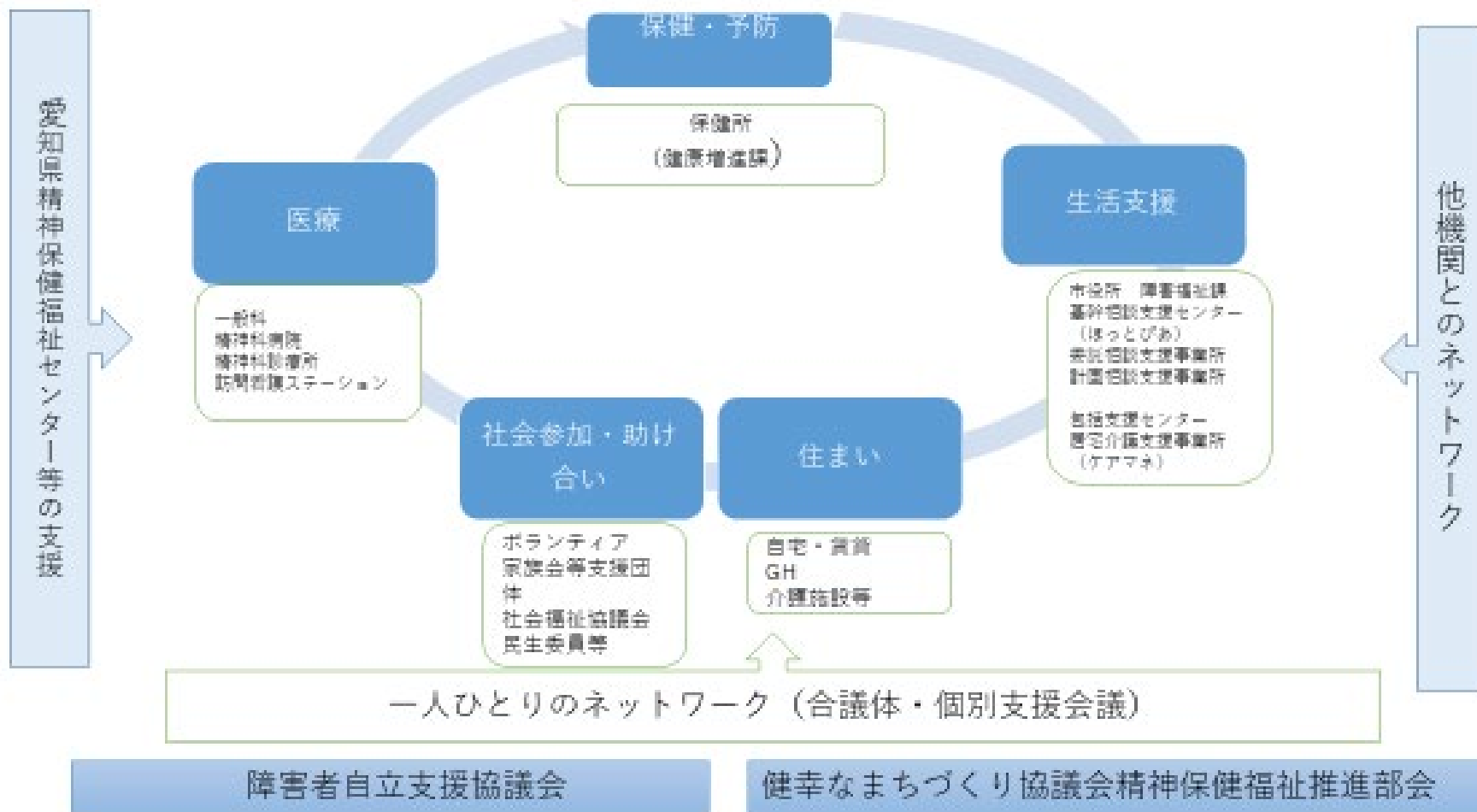
基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R5年7月時点)	1	か所	
市町村数 (R5年7月時点)	1	市町村	
人口 (R5年8月時点)	369,152	人	
精神科病院の数 (R5年7月時点)	5	病院	
精神科病床数 (R5年4月時点)	1,320	床	
入院精神障害者数 (R●年●月時点) 豊橋市では把握なし	合計	0	人
	3か月未満 (％: 構成割合)	#DIV/0!	人 %
	3か月以上1年未満 (％: 構成割合)	#DIV/0!	人 %
	1年以上 (％: 構成割合)	#DIV/0!	人 %
	うち65歳未満 うち65歳以上		人 人
退院率 (R5年3月時点)	入院後3か月時点	62.0	%
	入院後6か月時点	77.0	%
	入院後1年時点	85.0	%
相談支援事業所数 (R5年7月時点)	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	18	か所
	特定相談支援事業所数	29	か所
保健所数 (R5年7月時点) (自立支援) 協議会の開催頻度 (R5年度)	自立支援協議会 (地域移行促進ネットワーク会議) の開催頻度	1	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年8月時点)	都道府県	無	か所
	障害保健福祉圏域	無	/ か所/障害圏域数
	市町村	有	2 / 1 か所/市町村数

2

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）
1--1

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）豊橋市



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成11年頃
から

- 中核市に移行後に「精神障害者保健福祉研究会」にて地域ケアを円滑にするため関係者と研修会を実施

平成11年頃
から

- 中核市に移行後に精神保健福祉部会にて、包括ケアシステムについて話し合い実施。

平成28年

- 安心生活支援事業（生活体験の場、地域相談支援員の配置）を開始

平成30年度

- 地域移行促進ネットワーク会議を開催（平成29年度以前は、地域移行促進専門部会として実施）

令和元年より

- 措置入院者退院後支援事業の開始

令和2年より

- アウトリーチ支援に係る事業、地域移行・地域定着に係る職員への研修事業の開始

4-1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①豊橋市健幸なまちづくり協議会 精神保健福祉推進部会	1回実施(R4年度)	1回実施	精神保健福祉に関する支援や支援体制の整備を協議して、地域ケアシステムの推進を図った
②精神科医師等によるアウトリーチ事業	2件/年	0件	対象ケースはないが、支援体制を構築
③措置入院者退院後支援偉業	3件/年	・R4年度 修了者 8 人	地域で、支えるシステムの構築 対象者が増加し、同意しなかった5名に継続支援を実施。生活の安定を図った
④地域精神保健福祉研究会	1回/年	1回(R4年度)	地域定着に向け、支援者の依存症の疾患理解と治療について、関係者との連携のための機会となった

4-2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
⑤安心生活支援事業(生活体験の場、地域相談支援員の配置)	生活体験：— 地域相談支援：—	生活体験利用者数：1人 地域相談支援者数：6人	生活体験の場を確保し地域での生活を体験した 地域相談支援員が地域移行支援及び地域定着支援の人材育成、また、地域生活を支援するため関係機関と連携しサービスを提供した。
⑥地域移行促進ネットワーク会議	1回	1回	施設入所支援事業所、相談支援事業所、精神科病院等の関係機関と地域移行の状況や関係機関の取り組みなどについて情報共有及び協議することができた

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

豊橋市においては、専門的な部署が支援を行い連携をとる体制。市役所から離れた保健所保健センターにてこころの担当者である保健師等直接の支援者がいる状況。福祉については、市役所や委託相談窓口が担当。市内の関係者が、必要時連絡をとり顔の見える関係であると思われる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
①各専門部署が相談に応じており、相談が複数機関になる	協議会等で情報共有し顔の見える関係構築	行政	事業立ち上げのため調整 ・支援者向けの研修会の実施 相談支援
		医療	地域への橋渡し
		福祉	相談・支援対応
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
① 協議会の開催	年2~3回	R5年は3回	関係者の情報共有と関係づくり

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障害福祉課が障害福祉サービス等事業所、保健所当事者等家族が参画する協議会と連携しながら地域福祉をベースに地域づくりを推進。健康増進課が、精神科病院、福祉関係機関、が参画する協議会と連携しながら保健を中心とした地域のケアシステムの構築を推進。

所管部署名	所管部署における主な業務
健康増進課	精神保健相談業務 精神事業の実施

連携部署名	連携部署における主な業務
福祉政策課	重層的支援体制 包括的支援体制の整備
障害福祉課	障害福祉サービスの申請 手帳の交付申請 医療費助成など

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所健康増進課が中心となって、精神障害者に関する情報を集約し、事例を中心に支援連携 精神科病院や福祉機関が地域ケアシステムの構築のため研修会を実施。顔の見える関係づくり実施	保健所の保健師が個別ケースを通して、地域の課題の早期発見につながっている。保健師や精神保健福祉士が医療機関との関係の強化にもつながっている
医療	市内の病院関係者が事例検討や情報共有や連携の研修会に参加	病院関係者が障害福祉サービス等事業者、行政の間で、個別ケースを通じて情報交換や意思疎通がスムーズに実施できるようになっている
福祉	委託相談支援事業所が、個別ケースに関係する病院や障害福祉サービス等事業者、行政との情報共有会議やケース会議に参加	病院関係者や行政との間で、個別ケースを通して情報交換や意思疎通がスムーズに実施できるようになっている
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
豊橋市健幸なまちづくり協議会 精神保健福祉推進部会	精神科医師 市内精神科医療機関 学識経験者 関係行政機関	年1～2回	R4年は、精神障害者や地域住民の精神的健康の増進について協議	市役所内の調整と支援機関の調整ができ共通認識を持ち多くの職員が関係して対策や対応について共通認識が持てる
豊橋市地域移行促進ネットワーク協議会	医療、福祉、介護、行政、当事者団体の関係機関	年1回	R4は、地域移行・地域定着支援利用者数の推移、各病院や入所施設の地域移行の状況や取組等について協議	精神疾患を含む障害者がスムーズに地域で生活することができるために関係機関が集まり共通認識を持ち議論できる

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年7月 R5年10月	豊橋市健幸なまちづくり協議会 精神保健福祉推進部会	精神障害者や地域住民の精神的健康の増進について協議
R5年11月	地域移行促進ネットワーク協議会	地域移行・地域定着支援利用者数の推移、各病院や入所施設の地域移行の状況や取組等について協議